

環境基本計画策定のご案内

■環境立国・日本の創造に向けて

政府は、平成19年6月1日に「21世紀環境立国戦略」を閣議決定しました。これは、地球規模で深刻化する環境問題の解決を図るため、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりの取組を統合的に進めていくことにより、持続可能な社会の「日本モデル」を構築し、アジア、そして世界の発展と繁栄に貢献するために発信しようとするものです。

環境立国戦略により世界をリードしようとする国の動きに対して、地方自治体としても協力すべきであり、何より私たちの子どもや孫たちの世代に地球温暖化の影響など私たちが残した負の遺産による痛みや苦しみのツケを払わせてはいけません。

また、政府は環境基本法第15条に基づいて、第四次環境基本計画を平成24年4月27日に閣議決定し、人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、「安全」が確保されることを前提として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会を目指して環境行政を積極的に推進しています。

環境基本法第36条では、「地方公共団体は国の施策に準じた施策及び地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全のために必要な施策を、総合的かつ計画的な推進を図りつつ実施する」と規定されており、多くの都道府県や市町村で、環境基本計画の策定が進んでいます。

■環境行政のマスタープランです

「環境基本計画」は地方自治体における環境行政のマスタープランです。しかしながら、環境問題は幅が広く、その課題も自治体によって異なります。

当協会では、身近な自然環境や生活環境、快適環境、文化的・歴史的環境の問題から、地球温暖化などの地球規模の環境問題まで、広範囲に及ぶ環境問題に関わる専門スタッフを擁しており、専門個別の適切なアドバイスや計画策定に関するお手伝いが可能であると自負しております。

■九州で No.1 の実績です

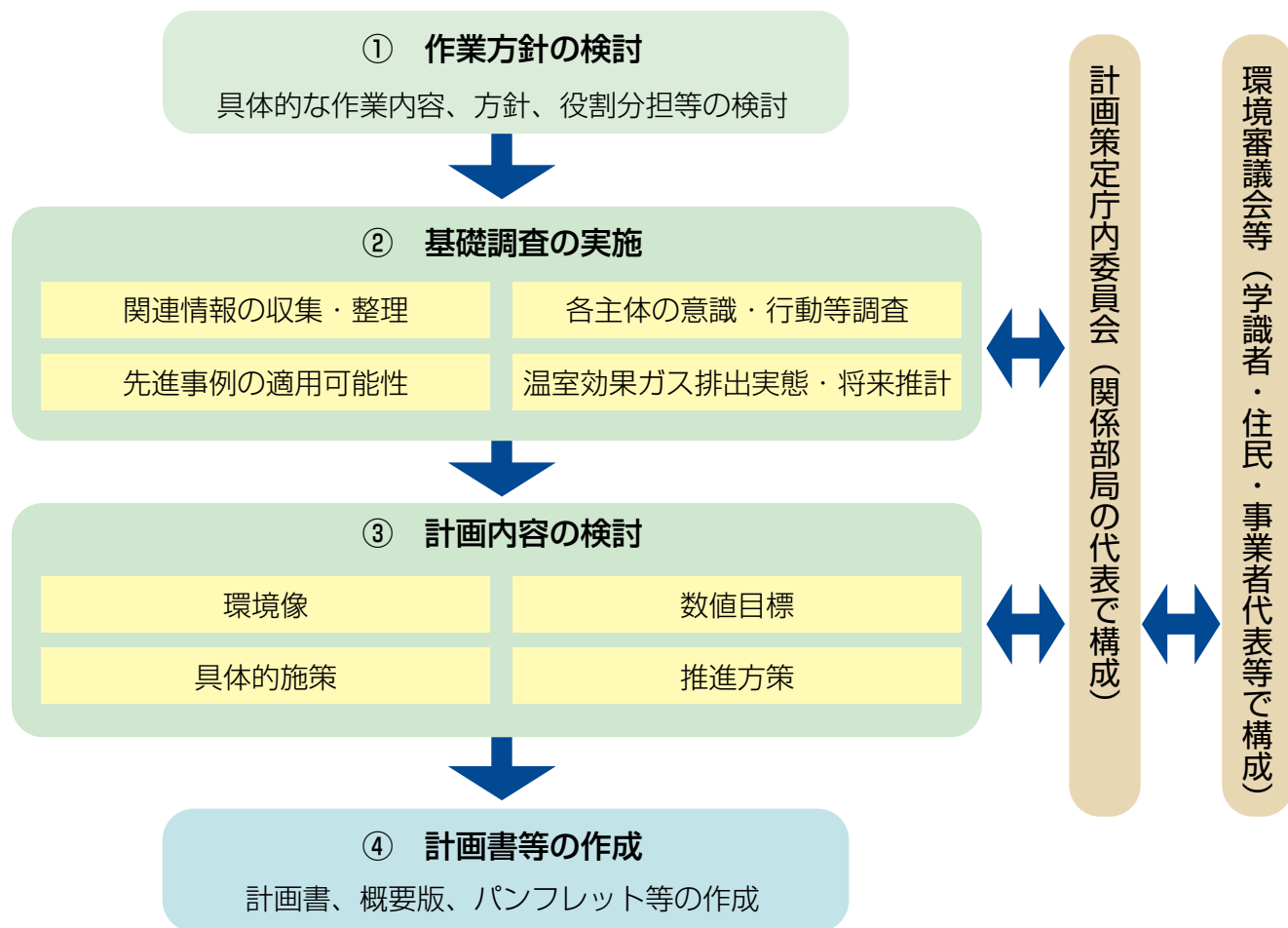
当協会には環境に関する調査・分析、予測・解析、プランニングについて幅広い知識と経験を持ったスタッフが多数在籍しています。

九州内の地方自治体における環境基本計画策定を支援した実績は「No.1」と自負しております。当協会は環境基本計画策定に際し、豊富な経験を活かしつつ、地方自治体の特徴を踏まえた環境課題の解決をお手伝いいたします。

■福岡県「温防センター」を運営しています

当協会は、平成16年度より福岡県地球温暖化防止活動推進センターを運営し、広く地球温暖化防止活動に関する情報の提供や活動の支援を行っています。福岡県内の情報はもとより、全国センター、国内各県センターとの情報交換により、常に最新の情報をストックしています。

■業務の手順



■環境基本計画業務の実績

- 福岡県内** : 福岡県、福岡市、北九州市、旧久留米市、大牟田市、飯塚市、旧八女市、春日市、太宰府市、大野城市、筑紫野市、宗像市、古賀市、福津市、中間市、旧甘木市、田川市、朝倉市、旧山田市、宮若市、苅田町、那珂川町、旧宮田町、旧福岡町、筑前町、遠賀町、新宮町、岡垣町、芦屋町
- 佐賀県内** : 鳥栖市、小城市、神崎市、多久市
- 熊本県内** : 山鹿市
- 大分県内** : 大分市、佐伯市
- 宮崎県内** : 宮崎市
- 鹿児島県内** : 日置市、いちき串木野市
- 山口県内** : 下関市、宇部市

H27年3月31日現在